

● 都市計画区域

都市計画区域とは、自然的及び社会的条件並びに人口等の現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として指定される区域です。

本市では、市域全域が県が定める徳島東部都市計画区域（5市3町）の中に含まれています。



(1) 現況

種別	年月日	告示番号	面積 (約ha)	備考
都市計画区域	S46. 5. 6	県告示第 339号	19,152	